

こんごう

富田林民主商工会
〒584-0036
富田林市甲田6-1-51
電話 0721-25-2233
FAX 0721-25-2830
HP ton-min@ton-min.jp



謹賀新年

新年あけまして、おめでとうございます。皆様のご商売はいかかでしょうか？

昨年の流行語トップ10に「安倍政治をゆるさない」「シールズ」が入り、話題になりました。

今年の参議院選挙では、戦争法廃止のために一点共闘で野党が団結し「安倍政治」を追い詰める年にしたいと思えます。

富田林民商では、今年も「悪税」消費税増税と「インボイス」に反対し、国民支配の「共通番号制度（マイナンバー）」を会内外に知らせ廃止させる運動に取り組みます。

この動きでの最大の反撃は会員拡大です。1月から3月にかけて、確定申告の要求も広がると考えています。民商の役割を大いに宣伝し、増税に転ずるきっかけの年にしましょう。

本年もよろしく願いいたします。

会長 溝田 義一
役員 一同



領収書整理・記帳会のご案内

1月14日(木)

午後2時～3時

パソコンをお持ちの方は持参して下さい。

夜も希望のある方は連絡下さい。
民商事務局：日岡、青砥

商工新聞合併号のお知らせ

1月4日・11日号は合併号です

民商無料法律相談(要予約)

●1月27日(水)午後5時から(予定)

●担当：岩嶋弁護士(南大阪法律事務所)

年末調整する方へ

毎月納付の方は1月12日(火)まで
特例納付の方は1月20日(水)まで

<もちもの>

- ・従業員の給料明細
- ・年末調整の用紙
- ・生命保険などの証明書

12・21 ブロック地連忘年会 各民商の役員30人集まる!

12月21日(月)午後7時から藤井寺民商3階で、今年最後の地域連絡会が行われました。各民商や地域の話をした後に、毎年恒例の忘年会を藤井寺民商が用意してくれた料理をいただきました。会長が各民商の事務局・役員を紹介して、来年の抱負を語っていました。

とくに、今年9月に強行採決された「戦争法」や「マイナンバー」また、2017年春から増税される「消費税」と「インボイス方式の伝票」など、命と平和、生活を脅かす問題が多く出てきました。業者にとっても負担になる事ばかり！民商も反対運動(署名活動など)を広げて、なんとしても打開しましょう。元税務署員が書いた本「酷書」の中には、民商がどれだけ税務署や国家権力に対してプレッシャーになっているかが書かれています。このことからわかるように、民商が声を上げると、税務署や国は思い通りにやりにくいわけです。彼らは数字で判断します。「数は力」という言葉があるように、民商も会員拡大で、会員数を増やして、3月末には増勢になるように頑張りましょう！と話していただきました。

